

—第22回弁護士業務改革シンポジウム分科会プレシンポジウム—
**行政手続における弁護士の関与
業務の展開を目指して**

2021年12月7日(火) 15:30～18:00

本シンポジウムでは、行政手続において弁護士が代理人として関与し、国民や企業の正当な利益を擁護する活動を「行政弁護」と捉え、民事弁護・刑事弁護に並ぶ弁護士の業務として確立し、広く会員への取り組みを促していこうとするものです。御関心のあるみなさまの御参加をお待ちしています。

【開催方法】Zoomウェビナー

【参加者】どなたでも御参加いただけます。

**【申込方法】以下URL又は二次元バーコードから、
2021年12月1日(水)までにお申込みください。**

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/gyopsympo/gyou1207/>



第1部

● **報告及び対談**

報告者

山本哲朗 日弁連行政問題対応センター副委員長
コメンテーター

曾和俊文 同志社大学法科大学院特別客員教授

● **弁護士会の活動報告**

1 広島弁護士会

松下博紀 日弁連行政問題対応センター委員

2 福岡県弁護士会

山本哲朗 日弁連行政問題対応センター副委員長

3 静岡県弁護士会

茨木祥人 日弁連行政問題対応センター委員

4 京都弁護士会

松尾美幸 京都弁護士会会員

第2部

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、シンポジウムの様子の録画を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問合せ先：日本弁護士連合会法制第一課 03-3580-9511